

令和6年9月定例会付議予定議案

招 集 日

令和6年9月25日(水)

議 案

14件

〔 予算(1)、条例(7)、工事請負契約の締結(4)、事件議決(2) 〕

【主な内容】

- ・ 令和6年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)
- ・ 埼玉県児童相談所設置条例の一部を改正する条例
- ・ 工事請負契約の締結について
((仮称)川口北警察署庁舎新築工事)

報 告

20件

〔 専決処分報告(1)、公社等の経営状況報告(5)など 〕

一般会計補正予算(第1号)

一般会計 歳入歳出予算 **50億1,156万2千円**
(補正後累計 2兆1,247億5,556万2千円)

主な内容

- 県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実 7,153万3千円
- 新生児マススクリーニング検査の対象拡大 1億4,138万5千円
- 公共事業の追加 47億9,864万4千円

県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実 ／ 新生児マススクリーニング検査の対象拡大

通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の
経済的負担の軽減 **7,153万3千円**

新生児マススクリーニング検査に関する実証 **1億4,138万5千円**

概要

医療的ケア児の福祉タクシー等による通学に
同乗する看護師費用の支援に要する
経費を増額する



事業イメージ

登校時の場合



効果

医療的ケア児の保護者負担の軽減

概要（国の実証事業への参加）

*さいたま市を除く県内すべての
分娩取扱機関で出生した新生児

2疾患を追加した検査の対象を**全新生児***に拡大する

➤ 対象疾患

重症複合免疫不全症(SCID)

出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患

脊髄性筋萎縮症(SMA)

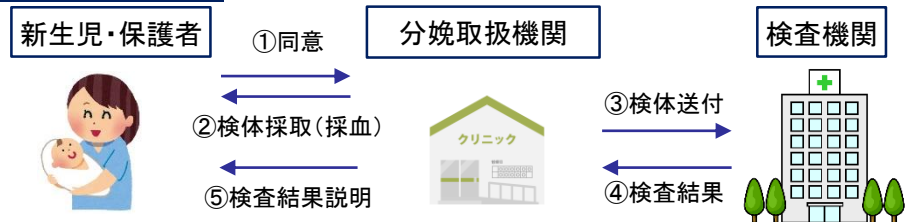
筋力低下、歩行障害等をきたす遺伝子疾患

➤ 実施機関数 **25 ⇒ 86機関** (さいたま市を除く
県内分娩取扱機関)



採血の様子
(かかとから採血)

検査体制



陽性の場合、精密検査
医療機関への受診勧奨

▶ **早期診断・早期治療へ**

埼玉県児童相談所設置条例の一部を改正する条例

児童相談所の新設（令和7年4月開所）

- 名称 朝霞児童相談所
※一時保護所付設(5月頃児童受入れ開始予定)
- 位置 朝霞市青葉台1-2-16
(旧あさか向陽園グラウンド)
- 所管区域 朝霞市、志木市、和光市、新座市、
富士見市、ふじみ野市、三芳町(6市1町)

所管区域の変更

- 日高市を川越児童相談所から所沢児童相談所へ変更

児童相談所	所管区域(改正後)
朝霞児童相談所 (6市1町)	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、 ふじみ野市、三芳町
川越児童相談所 (4市9町1村)	川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、 越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、 吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
所沢児童相談所 (5市)	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、 日高市

※赤字が変更となる市町村



※各室の写真は
熊谷児相
(一時保護所)

児童の部屋(個室)



学習室



期待される効果

- 所管人口の平準化による児童虐待対応の迅速化

児童相談所	所管人口(改正前)	所管人口(改正後)
朝霞児童相談所	—	73.0万人
川越児童相談所	111.2万人	79.4万人
所沢児童相談所	118.4万人	77.2万人

※国の方針では児童相談所の所管人口は100万人以下が目安

- 一時保護体制の充実

- ・県設置一時保護所定員150人→180人
- ・学齢児童の居室の個室化、年齢等に応じた学習室の設置

工事請負契約の締結について

((仮称) 川口北警察署庁舎新築工事)

事業の概要 (令和9年3月開署予定)

- 整備目的 川口市内の治安情勢等に的確に対応するため、同市北東部地域に警察署を**新設**
- 整備効果 市内全域にわたる**警察活動の強化**
- 設置場所 川口市大字西立野地内

工事の概要

- 構造・規模
庁舎棟 : 鉄筋コンクリート造4階建 5,127.88㎡
車庫・倉庫棟 : 鉄骨造2階建 1,271.16㎡
- 履行期限 令和9年1月31日
- 請負金額 22億1,100万円(税込)

